

平成30年度 維持管理状況(10月掲載)

<第三者機関による測定結果>

清掃工場名	焼却(処理)能力 t/日	炉番号	測定年月日	測定を行った位置	測定結果を得た年月日	ばい煙濃度 (O <sub>2</sub> 12%換算)				
						ばいじん	窒素酸化物	硫黄酸化物	塩化水素	全水銀
						g/m <sup>3</sup> N	ppm	ppm	ppm	μg/m <sup>3</sup> N
有明	400	1号炉		煙						
		2号炉								
千歳	600	1号炉		煙						
江戸川	600	1号炉	平成30年8月21日		平成30年9月28日	不検出	38	不検出	不検出	0.11
		2号炉	平成30年8月22日	平成30年9月28日	不検出	34	不検出	不検出	0.15	
墨田	600	1号炉		煙						
北	600	1号炉	平成30年8月20日		平成30年9月28日	不検出	35	不検出	不検出	0.15
新江東	1,800	1号炉	平成30年8月15日	煙	平成30年9月28日	不検出	39	不検出	不検出	0.24
		2号炉	平成30年8月8日		平成30年9月28日	不検出	40	不検出	不検出	0.18
		3号炉								
港	900	1号炉		煙						
		2号炉	平成30年8月28日		平成30年9月28日	不検出	35	不検出	不検出	0.25
		3号炉	平成30年8月29日		平成30年9月28日	不検出	37	不検出	不検出	0.10
豊島	400	1号炉	平成30年8月23日	煙	平成30年9月28日	不検出	32	不検出	不検出	0.15
		2号炉	平成30年8月24日		平成30年9月28日	不検出	33	不検出	不検出	0.16
渋谷	200	1号炉		煙						
中央	600	1号炉								
板橋	600	1号炉		煙						
		2号炉								
多摩川	300	1号炉	平成30年8月2日	煙	平成30年9月28日	不検出	26	不検出	不検出	0.0030
		2号炉								
足立	700	1号炉		煙						
		2号炉								
品川	600	1号炉		煙						
		2号炉	平成30年8月1日		平成30年9月28日	不検出	42	不検出	不検出	0.11
葛飾	500	1号炉	平成30年8月6日	煙	平成30年9月28日	不検出	31	不検出	不検出	0.27
		2号炉	平成30年8月7日		平成30年9月28日	不検出	27	不検出	不検出	0.19
世田谷	300	1号炉	平成30年8月30日	煙	平成30年9月28日	不検出	22	不検出	不検出	0.22
		2号炉								
大田	600	1号炉	平成30年8月16日	煙	平成30年9月28日	不検出	27	不検出	不検出	0.28
		2号炉	平成30年8月17日		平成30年9月28日	不検出	24	不検出	不検出	0.22
練馬	500	1号炉		煙						
		2号炉								
杉並	600	1号炉		煙						
		2号炉								

注: 「不検出」とは定量下限値未満を示します。ただし、全水銀は環境省が提示した表記方法に則り、定量下限値未満で検出下限値以上の数値は括弧書きで示し、検出下限値未満を「不検出」とします。

平成30年度 維持管理状況(10月掲載)

< 第三者機関による測定結果 >

清掃工場名等	焼却(処理)能力	炉番号	維持管理計画値	測定年月日	測定を行った位置	測定結果を得た年月日	排ガス中のダイオキシン類濃度 (O <sub>2</sub> 12%換算)
			ng-TEQ/m <sup>3</sup> N				ng-TEQ/m <sup>3</sup> N
有明	400	1号炉	1	平成30年7月24日	煙	平成30年9月25日	0.0072
		2号炉	1				
千歳	600	1号炉	1	平成30年7月25日	煙	平成30年9月25日	0.000045
江戸川	600	1号炉	1	平成30年8月21日		平成30年9月25日	0.00082
		2号炉	1	平成30年7月23日	平成30年9月25日	0.0088	
墨田	600	1号炉	1		煙		
北	600	1号炉	1				
新江東	1,800	1号炉	1		煙		
		2号炉	1				
		3号炉	1				
港	900	1号炉	1		煙		
		2号炉	1				
		3号炉	1				
豊島	400	1号炉	0.5		煙		
		2号炉	0.5				
渋谷	200	1号炉	0.1		煙		
中央	600	1号炉	0.1				
		2号炉	0.1	平成30年7月26日	平成30年9月25日	0.0000082	
板橋	600	1号炉	0.1		煙		
		2号炉	0.1				
多摩川	300	1号炉	0.1		煙		
		2号炉	0.1	平成30年7月19日		平成30年9月25日	0.000024
足立	700	1号炉	0.1	平成30年7月30日	煙	平成30年9月25日	0.000010
		2号炉	0.1	平成30年7月31日		平成30年9月25日	0.000020
品川	600	1号炉	0.1		煙		
		2号炉	0.1				
葛飾	500	1号炉	0.1	平成30年8月6日	煙	平成30年9月25日	0.000033
		2号炉	0.1	平成30年8月7日		平成30年9月25日	0.00072
世田谷	300	1号炉	0.1		煙		
		2号炉	0.1				
大田	600	1号炉	0.1	平成30年8月16日	煙	平成30年9月25日	0.000023
		2号炉	0.1	平成30年8月17日		平成30年9月25日	0.0000084
練馬	500	1号炉	0.1		煙		
		2号炉	0.1				
杉並	600	1号炉	0.1		煙		
		2号炉	0.1				

注： 維持管理計画値とは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき届け出た値をいいます。これは、清掃工場等の維持管理のために自ら設定した管理値です。  
塗りつぶした部分は、「ダイオキシン類対策特別措置法」に基づく排出基準値を示します。